

広島市長

申請者

氏 名 広 島 次 郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

住 所 〒730-0043

広島市中区富士見町 11 番 27 号

電話番号 082-243-6058

虚偽の記載又は重要な事項の記載が欠けている場合は、登録が拒否されます。ご注意ください。

第一種動物取扱業登録申請書

動物の愛護及び管理に関する法律第 10 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり第一種動物取扱業の登録の申請をします。

記

1 事業所の名称	ペットショップ富士見		
2 事業所の所在地	〒730-0043 広島市中区富士見町 11 番 27 号 電話番号 082-243-6058		
3 動物取扱責任者	(1)氏名	広 島 次 郎	
	(2)要件	☐ 獣医師 ☐ 愛玩動物看護師 ☒ 実務又は ☐ 飼養経験（3 年、経験場所：ペットショップ〇〇） ☐ 教 育（教育機関等：） ☒ 資 格（団体等：〇〇〇〇管理士）	
4 第一種動物取扱業の種別 ※該当する 1 つに✓を入れること。	☒ 販売/ ☐ 保管/ ☐ 貸出し/ ☐ 訓練/ ☐ 展示/ ☐ その他（） (飼養施設の有無： ☒ 有 ☐ 無)		
5 業務の内容及び実施の方法	(1)業務の具体的内容	動物の販売	
	(2)実施の方法	別記のとおり（販売及び貸出しの場合に限る。）	
6 主として取り扱う動物の種類（種名）及び数（最大数）	(1)哺乳類	犬（5） 猫（5）	
	(2)鳥 類	文鳥（5）	
	(3)爬虫類	イシガメ（2）	

チェックは 1 業種のみ。
複数業種を同時申請する場合は、それぞれ別の申請書に記入すること。

動物種ごとの最大飼養保管数を、カッコ書きで記載。
年間 2 頭以上取扱う動物は、すべて記載すること。
飼養施設を持たない場合は、一日あたりの最大取扱数を記載すること。

次項に続く。

◎ここから下には記入しないでください。

照合	公印	指令番号 広島市指令動取特第 号 年 月 日	登録年月日 年 月 日	有効期間の末日 年 月 日	登録番号 第 号
----	----	------------------------------	----------------	------------------	-------------

(施設調査)

調査年月日 年 月 日	施設等基準 適 ・ 否	監視員印
----------------	----------------	------

(伺い)

係	次長	所長	備考	整理番号
---	----	----	----	------

7 飼養施設 (施設を有する場合)	(1)所在地		〒730-0043 広島市中区富士見町 11 番 27 号 【用途地域（都市計画情報）：商業地域】		用途地域による規制がある場所があります。 各区建築課または「ひろしま地図ナビ」にてご確認ください。
	(2)構造及び規模	①建築構造	☐ 木造／ ☐ 木造モルタル造／ ☒ 鉄骨鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄筋コンクリート造／ ☐ コンクリートブロック造 ☐ その他（ ）		
		②延床面積	150 m ²		
		③敷地面積	300 m ²		
		④材質	床面	クッションフロア	
			壁面	クロス貼り	
	⑤設備の種類 ※備えている設備に✓をいれること。	☒ ケージ等（ 30 個） ☒ 照明設備／ ☒ 給水設備／ ☒ 排水設備／ ☒ 洗浄設備／ ☒ 消毒設備／ ☒ 廃棄物の集積設備／ ☒ 動物の死体の一時保管場所／ ☒ 餌の保管設備／ ☒ 清掃設備／ ☒ 空調設備／ ☐ 遮光等の設備／ ☐ 訓練場			
(3)管理の方法		ケージの材質：合成樹脂、ステンレス 構造：檻式 転倒防止措置：平置き一段ケージもしくは連結式二段ケージで壁面固定			
8 営業の開始年月日		年 月 日			
9 権原の有無	①事業所	☒ 有 ☐ 無 ※事業所に係る所有権、賃借権等事業の実施に必要	事業所・飼養施設でペットの飼育や業を営むことが禁止されている場合は、権原が「無」となります。 この場合、業の登録はできません。		
	②飼養施設	☒ 有 ☐ 無 ※飼養施設に係る所有権、賃借権等事業の実施に必要			
10 事業所以外の場所において重要事項の説明等をする職員（事業所の外で業務を行う場合）		(1)氏名			
		(2)要件	☐ 実務経験（ 年、経験場所： ） ☐ 教 育（教育機関等： ） ☐ 資 格（団体等： ）		
11 事業所ごとに配置される重要事項の説明等をする職員		(1)氏名	広島 花子		
		(2)要件	☒ 実務経験（ 4 年、経験場所：ペットショップ〇〇 ） ☐ 教 育（教育機関等： ） ☐ 資 格（団体等： ）		
12 事業所に配置される職員の最低数		5 人			
13 営業時間等		10時から20時までの間（うち特定成猫の展示時間： ～ ）			
14 犬猫等の繁殖を行うかどうかの別及び犬猫等健康安全計画		別記2のとおり（犬猫等販売業者に限る。）			
15 添付書類		☒ 申請者が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類／ ☒ 動物取扱責任者が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類／ ☒ 第3条第6項に規定する使用人が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類／ ☒ 業務の実施の方法／ ☒ 飼養施設の平面図／ ☒ ケージ等の規模を示す平面図・立面図（犬又は猫の飼養又は保管を行う場合に限る）／ ☒ 飼養施設の付近の見取図／ ☒ 事業所及び飼養施設の土地及び建物について事業の実施に必要な権原を有することを示す書類／ ☐ 役員の氏名及び住所／ ☒ 犬猫等健康安全計画（犬猫等販売業者に限る。）／ ☒ 動物取扱責任者の要件を満たすことを証明する書類／ ☐ その他（ ）			
16 備考		※事務担当者の氏名・電話番号 ☐ 申請者に同じ ☒ （ 広島 花子 電話番号 082-243-6058 ） 竣工予定日：（ 〇〇年〇〇月〇〇日）			

※記入にあたっては、別紙「登録（更新）申請書の記載における注意事項」に従うこと。